

登園届（保護者記入）

あーす保育園南林間 園長様

園児氏名 _____

病名「 _____ 」と診断され、
 _____ 年 _____ 月 _____ 日 医療機関「 _____ 」において
 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園致します。

保護者氏名 _____

印 _____

保育施設は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の判断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	解熱後1日以上経過し、口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱後1日以上経過し、機嫌がよく全身状態が良いこと